

岩手県告示第292号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成24年岩手県告示第534号）で公示した公共測量を終了した旨農林水産省東北農政局長から次のとおり通知があった。

平成25年4月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 宮古市、大船渡市、陸前高田市及び釜石市並びに下閉伊郡山田町の一部地内
- 2 実施した期間 平成24年5月16日から平成25年3月22日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（デジタル撮影及び数値地形図データ作成）